

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	日本ホスピスホールディングス株式会社
【英訳名】	J a p a n  H o s p i c e  H o l d i n g s  I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03-6368-4154（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 加藤 晋一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03-6368-4154（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 加藤 晋一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期連結 累計期間	第6期 第1四半期連結 累計期間	第5期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	1,371,211	1,619,424	6,019,237
経常利益 (千円)	79,233	115,269	417,493
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	43,514	71,279	240,801
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	43,514	71,279	240,801
純資産額 (千円)	1,302,704	1,613,532	1,535,836
総資産額 (千円)	7,028,744	9,940,332	9,147,141
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	5.53	8.89	30.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.43	8.81	29.84
自己資本比率 (%)	18.4	16.2	16.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動など、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておらず、また、前事業年度の有価証券報告書に記載している「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

なお、2022年12月期においては、緊急事態宣言や新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置は発令されていないものの、新型コロナウイルス変異株の感染拡大の懸念などから、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は継続し、当面は不透明な状況が続くものと予想しており、状況に変化が生じた場合に速やかに対応できるよう、引き続き状況を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

##### 市場環境

当社グループの事業に関わる医療・看護・介護の環境につきましては、高齢者の増加と共に市場が拡大し需要が増加する一方で、社会保障費の抑制を目的として、病院を中心とした施設から在宅を中心とした医療へのシフトが進み、医療と介護の連携や地域単位でのケア体制の整備等が促進されると予想しております。

##### 2022年1月～3月におけるホスピス施設の状況

このような状況の中、当社グループは「すべては笑顔のために」というコーポレートスローガンを掲げ、在宅での看取りを前提とした、在宅ホスピス事業を推進してまいりました。当第1四半期連結累計期間においては、2022年2月に「ファミリー・ホスピス二俣川ハウス（横浜市旭区）」、「ファミリー・ホスピス平野ハウス（大阪府平野区）」を開設いたしました。また、安定稼働施設については高い水準の稼働率を維持しております。

##### 前年同期比較

当第1四半期連結累計期間においては、前年10月から12月に開設した「ファミリー・ホスピス成城ハウス（東京都世田谷区）」、「ファミリー・ホスピス本牧ハウス（横浜市中区）」、「ファミリー・ホスピス荒川ハウス（東京都荒川区）」が黒字化に至るまでの赤字期間、2022年2月開設の「ファミリー・ホスピス二俣川ハウス（横浜市旭区）」、「ファミリー・ホスピス平野ハウス（大阪府平野区）」の開設コスト及び黒字化に至るまでの赤字期間、並びに当第2四半期に開設を予定している2施設の開設準備等のコスト負担があったものの、前年同期には立上げ途中にあった施設が安定稼働期に入ったこと、及び前年第2四半期以降に開設した施設の一部が利益貢献期間に入ったこと等により、前年同期に比べ、増収増益となりました。

##### 当社の施設損益

当社グループの運営する施設は、開設に先立って看護師等の従業員を採用することでホスピスチームを作り、ホスピスチームが確立した事を確認して施設を開設し、開設した後に順次入居者を受け入れる形で運営を行っていることから、一定の稼働率に至るまでは売上に対して人件費等の費用が先行して発生することになります。また、施設開設後、約半年から1年をかけて当社グループが満室の目安とする85%の稼働率に至る計画で展開しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、1,619,424千円（前年同期比18.1%増）となりました。利益に関しては、営業利益が96,387千円（前年同期比5.2%減）となり、助成金収入等の営業外収益79,746千円、支払利息等の営業外費用60,864千円を計上した結果、経常利益は115,269千円（前年同期比45.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は71,279千円（前年同期比63.8%増）となりました。

当社グループは、在宅ホスピス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 財政状態に関する説明

## (資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は9,940,332千円となり、前連結会計年度末に比べて793,191千円増加しました。これは主に、建設仮勘定が448,591円、土地が176,328円減少した一方で、現金及び預金が826,783千円、リース資産が634,744千円増加したことによるものであります。

## (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は8,326,800千円となり、前連結会計年度末に比べて715,494千円増加しました。これは主に、短期借入金が260,200千円減少した一方で、長期借入金（一年内返済予定を含む）が324,566千円、リース債務が638,093千円増加したことによるものであります。

## (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,613,532千円となり、前連結会計年度末に比べて77,696千円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益71,279千円を計上したことによるものであります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は16.2%となり、前連結会計年度末の16.7%に比べて0.5ポイント減少しております。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年3月22日開催の取締役会において、ノーザリーライフケア株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,018,000	8,018,000	東京証券取引所 マザーズ(第1四半期会 計期間末現在) グロース市場(提出日 現在)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
計	8,018,000	8,018,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年1月1日 ~2022年3月31日(注)	23,000	8,018,000	5,750	367,680	5,750	367,680

(注)新株予約権の行使による増加であります。

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,992,400	79,924	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	7,995,000	-	-
総株主の議決権	-	79,924	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式58株を含んでおります。

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本ホスピスホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,035,077	1,861,860
売掛金	961,724	951,129
その他	84,528	88,032
流動資産合計	2,081,329	2,901,022
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,492,235	1,492,235
機械装置及び運搬具	10,421	10,421
工具、器具及び備品	92,765	96,876
土地	408,630	232,301
リース資産	4,016,932	4,651,676
建設仮勘定	600,300	151,709
減価償却累計額	551,842	607,767
有形固定資産合計	6,069,443	6,027,452
<b>無形固定資産</b>		
のれん	454,055	440,087
その他	7,595	7,929
無形固定資産合計	461,651	448,017
<b>投資その他の資産</b>		
繰延税金資産	56,519	66,286
その他	478,198	497,553
投資その他の資産合計	534,717	563,840
固定資産合計	7,065,811	7,039,310
資産合計	9,147,141	9,940,332



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	450,200	190,000
1年内返済予定の長期借入金	671,287	800,648
リース債務	70,230	83,754
未払金	52,553	65,488
未払費用	380,149	331,174
預り金	148,681	139,394
未払法人税等	139,359	55,341
賞与引当金	30,700	80,800
その他	28,807	58,921
流動負債合計	1,971,968	1,805,522
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,636,709	1,831,914
リース債務	3,844,664	4,469,233
資産除去債務	51,745	51,835
その他	106,219	168,294
固定負債合計	5,639,337	6,521,277
<b>負債合計</b>	<b>7,611,305</b>	<b>8,326,800</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	361,930	367,680
資本剰余金	719,736	725,486
利益剰余金	445,884	513,505
自己株式	550	550
株主資本合計	1,527,000	1,606,121
新株予約権	8,835	7,410
純資産合計	1,535,836	1,613,532
<b>負債純資産合計</b>	<b>9,147,141</b>	<b>9,940,332</b>

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,371,211	1,619,424
売上原価	1,119,608	1,380,155
売上総利益	251,603	239,268
販売費及び一般管理費		
役員報酬	14,670	12,645
給料及び手当	38,371	30,436
賞与引当金繰入額	1,576	2,100
法定福利費	7,038	5,481
租税公課	35,444	37,611
のれん償却額	13,968	13,968
その他	38,826	40,639
販売費及び一般管理費合計	149,894	142,881
営業利益	101,709	96,387
営業外収益		
受取利息	5	5
助成金収入	28,452	79,639
業務受託料	66	20
その他	47	81
営業外収益合計	28,571	79,746
営業外費用		
支払利息	48,310	60,836
その他	2,736	27
営業外費用合計	51,046	60,864
経常利益	79,233	115,269
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1,425
特別利益合計	-	1,425
税金等調整前四半期純利益	79,233	116,694
法人税、住民税及び事業税	56,648	58,930
法人税等調整額	20,929	13,515
法人税等合計	35,719	45,415
四半期純利益	43,514	71,279
親会社株主に帰属する四半期純利益	43,514	71,279

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	43,514	71,279
四半期包括利益	43,514	71,279
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	43,514	71,279

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、現時点では固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(ファミリー・ホスピス株式会社)においては、事業拡大及び財務基盤の安定化のため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメント型タームローン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

## 貸出コミットメント契約

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	440,000千円	440,000千円
借入実行残高	140,000	190,000
差引額	300,000	250,000

## コミットメント型タームローン契約

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
タームローン極度額の総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	200,000	200,000
差引額	-	-

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	35,541千円	57,337千円
のれんの償却額	13,968	13,968

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
未日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
未日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社グループは、在宅ホスピス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

当社グループは、在宅ホスピス事業の単一セグメントであり、在宅ホスピス事業の収益は、「医療保険報酬」「介護保険報酬」「障がい者総合支援法に基づく報酬」「家賃等の自費サービス」等の多層構造になっておりますが、その大半は医療保険及び介護保険等の保険報酬並びに障がい者総合支援法に基づく報酬となっております。

このため、顧客との契約から生じる収益は、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす要因がないことから、主要な要因に基づく区分で分解した情報は記載しておりません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額、算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円53銭	8円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	43,514	71,279
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	43,514	71,279
普通株式の期中平均株式数(株)	7,922,813	8,009,819
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円43銭	8円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	139,657	73,041
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

## (取得による企業結合)

当社は、2022年3月22日開催の取締役会において、ノーザリーライフケア株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2022年4月1日に株式を取得しております。

## (1) 株式取得の目的

事業展開の強化による当社グループの企業価値の向上を図ることを目的としております。

## (2) 株式取得の相手会社の名称

被取得企業の経営者及びその他の株主

## (3) 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

被取得企業の名称 ノーザリーライフケア株式会社

事業の内容 住宅型有料老人ホーム、訪問看護、訪問介護、看護小規模多機能居宅介護事務所の運営等

資本金の額 10,000千円

## (4) 株式取得の時期

2022年4月1日

## (5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数 140株

取得価額 第三者機関によるDCF法等の収益性評価等の結果を踏まえて協議した金額とし、当社の直前事業年度の末日における純資産額の15%を下回る金額です。

取得後の持分比率 70%

## (6) 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

日本ホスピスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒井	巖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田	直子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ホスピスホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ホスピスホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。